

令和8年度市民税・県民税申告書を提出する方へ

この申告は、あなたの市民税・県民税の基礎資料となることに加えて、国民健康保険税の算定や児童扶養手当の給付等に必要の手続となります。また、申告がないと、所得証明書・課税証明書の発行ができません（確定申告書又は給与・公的年金等支払者からの支払報告書の提出がある場合を除く）。

各種控除や所得の内容等については、別紙「令和8年度市民税・県民税申告書の手引き」を御覧ください。

なお、記入例は、中面の「令和8年度市民税・県民税申告書の書き方」を御確認ください。

★ この申告書は令和7年度において次のいずれかの要件にあてはまる人に送付しています。

- ① 市民税・県民税申告書を提出している人（令和6年分確定申告書を提出している場合を除く）
- ② 公的年金等支払報告書のみで市民税・県民税が課税になっている人
- ③ 確定申告書、市民税・県民税申告書、給与や公的年金等支払者からの支払報告書のいずれの提出もない人（秦野市内に居住している人の税法上の扶養親族になっている場合を除く）

※ 上記のいずれかの要件にあてはまる場合でも、年齢や昨年度の課税方法等により送付の対象にならない場合があります。

★ 令和8年度市民税・県民税申告から電子での申告が可能になりました。

専用サイトから電子で申告することができます。電子申告を御利用いただくと、申告会場への来場や申告書の郵送が不要となります。

専用サイトへのアクセスや申告方法などの詳細は市ホームページを御覧ください。

市・県民税の電子申告について

電子申告にはマイナンバーカードやメールアドレス、マイナポータルアプリなどが必要です。

- ◆有効な署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードの「券面事項入力補助用パスワード」及び「署名用電子証明書用パスワード」の入力が必要となります。
- ◆生命保険料控除や障害者控除など各種控除の書類は、申告画面上で電子で添付して提出します。

市ホームページ



電子申告にはマイナンバーカードやメールアドレス、マイナポータルアプリなどが必要です。

◆有効な署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードの「券面事項入力補助用パスワード」及び「署名用電子証明書用パスワード」の入力が必要となります。

◆生命保険料控除や障害者控除など各種控除の書類は、申告画面上で電子で添付して提出します。



★ 申告書の受付・相談日程等は次のとおりです。

期 日	令和8年2月2日(月)から3月16日(月)まで(土・日・祝日を除きます。) ※実施期間中は窓口が大変混雑いたしますので、電子申告や郵送での提出に御協力ください。		
場 所	秦野市役所東庁舎1階 1A会議室	受付時間	午前8時30分～午後5時
必要な物	・市民税・県民税申告書 ・個人番号カード(マイナンバーカード)、もしくは個人番号通知カード+運転免許証等 ※「個人番号(マイナンバー)の通知カード」につきましては、氏名、住所等の記載事項について変更がない場合又は記載事項の内容変更手続きがとられている場合に限り有効です。 ・収入の証明書(給与収入又は公的年金等収入の場合は源泉徴収票等) ・生命保険料、地震保険料、社会保険料、寄附金控除などを受ける人は、その支払証明書等 ・障害者控除を受ける人は、手帳又はその写し(療育手帳等による場合)、高齢介護課発行の障害者控除対象者認定書等(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳については、提示等が不要となりました。) ・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書又は医療保険者から交付を受けた医療費通知書 ※令和3年度から、領収書原本の添付による申告はできなくなりました。必ず事前に「<u>医療費控除の明細書</u>」を作成のうえ、申告してください。 ※日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、親族関係書類及び送金関係書類(これらの書類が外国語で作成されている場合には、その翻訳文を含みます。) ※代理人(同居の家族や親族を除く)が申告する場合は、委任状(任意様式)と代理人の運転免許証等の本人確認書類		

※ 郵送で提出する際は、同封の返信用封筒を御利用ください。また、申告内容について連絡する場合がありますので、電話番号を必ず御記入ください。なお、収受印を押印した受付書が必要な方は、住所宛名を記入し、切手を貼った返信用の封筒を同封してください。

※ 申告内容の控えが必要な方は、事前にコピーをしてから提出してください。

★ その他、申告についての問い合わせ

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

秦野市役所 市民税課 市民税担当 電話 0463-82-5130 (直通) Email siminzei@city.hadano.kanagawa.jp

フローチャートで
確認しよう

このフローチャートは一般的な事例です。ここに載っている事例が当てはまらない場合もありますので、詳しくは市民税課までお問い合わせください。

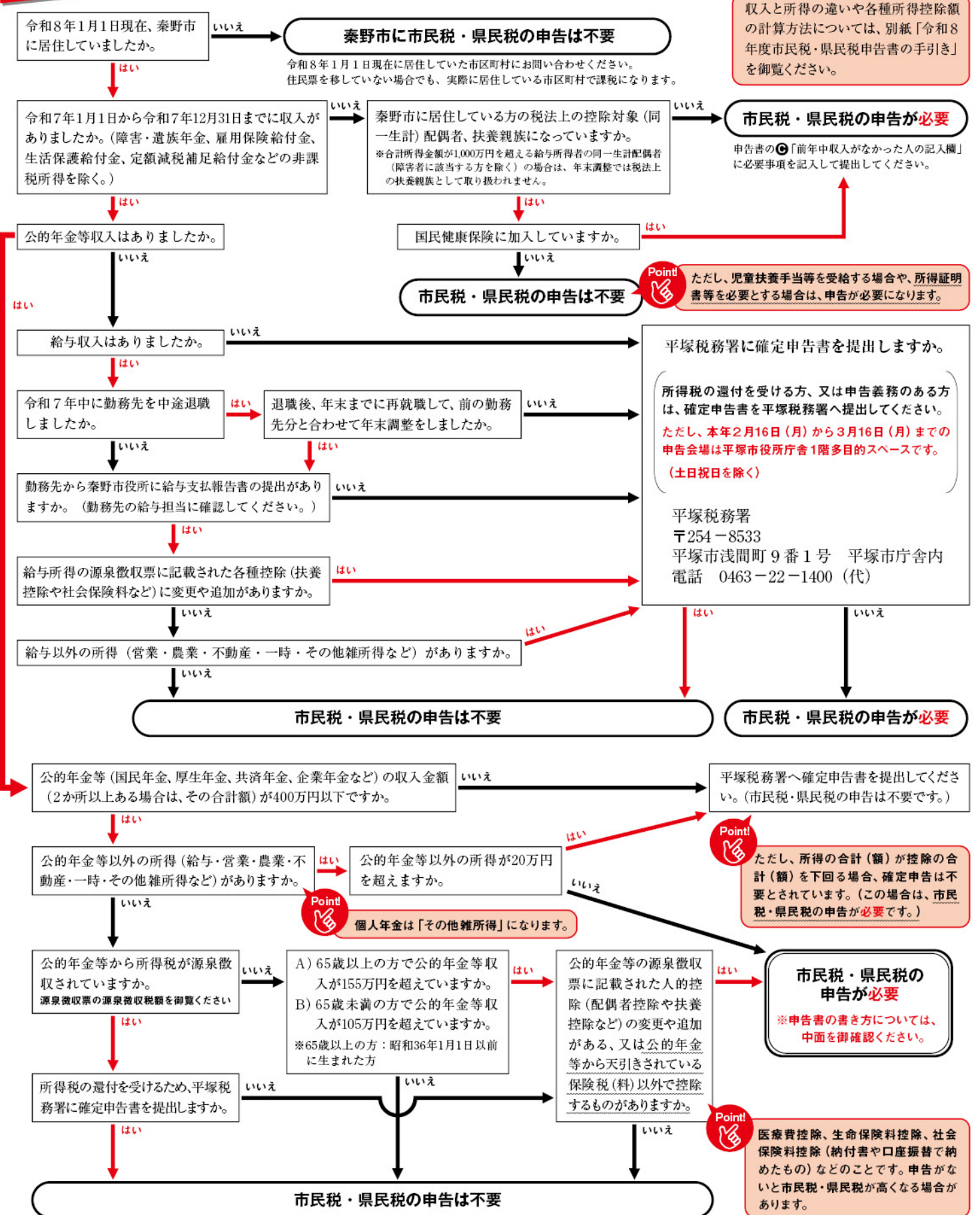
秦 野 市
令和8年度

あなたは申告が**必要？不要？**

まずはフローチャートで、市民税・県民税の申告が必要かどうか確認してみましょう。なお、所得税の還付を受ける方、又は申告する義務がある方は、確定申告書を提出してください。その場合、市民税・県民税の申告は不要です。

※市民税・県民税は、世帯ではなく個人に課税されますので、個々に判定が必要になります。

START 米式枕は、世帯でも多く購入に検討されていますが、購入に判定が必要になります。



令和8年度市民税・県民税申告書の書き方 ～ 公的年金等収入のみの場合 ～

手順1 住所・氏名等を記入します。

赤枠内の「令和8年1月1日の住所」、「現住所」、「電話番号」、「氏名」、「フリガナ」、「生年月日」、「**個人番号**」を記入してください。
なお、本人以外の方が申告する場合には、代理記入者欄に「住所」、「氏名」、「本人との関係」、「電話番号」を記入してください。

手順2 控除対象(同一生計)配偶者・扶養親族、本人該当欄を記入します。

(A 欄) 控除対象配偶者・同一生計配偶者・扶養親族がいる場合は、その人の「氏名」、「続柄(配偶者以外の場合)」、「生年月日」、「同居か別居」、「**個人番号**」を記入してください。障害がある場合は該当欄に○及び□にチェックをし、障害者手帳をお持ちの場合は発行機関名(〇〇県または〇〇市)を記入してください。

(B 欄) 各項目に該当がある場合は、該当欄に○及び□にチェックをつけてください。なお、障害に関する記載は上記波線部を参照してください。

※ **記入漏れがあると控除の適用ができず、市民税・県民税が高くなる場合があります。源泉徴収票に記載されていても、必ず記入してください。**

※ 同一生計配偶者等については、別紙【令和8年度市民税・県民税申告書の手引き】の中面 A に記載されています。

※ 別居の場合は右下 G 欄に住所を記入してください。

手順3 公的年金等収入金額を記入します。

令和7年中の公的年金等収入【図1参照：源泉徴収票の支払金額欄】を記入してください。複数ある場合は、合計した金額を記入してください。

公的年金等の所得金額については、記入された収入金額をもとに、市民税課で計算します。(計算方法は別紙【令和8年度市民税・県民税申告書の手引き】の中面 D に記載されています。)

手順4 「所得・税額から差し引かれる内容」を記入します。

(E 欄) 令和7年中にあなたやあなたと生計を一にする配偶者及びその他の親族のために支払った医療費、社会保険料、生命保険料等を記入してください。【図2～図5参照】

ただし、介護保険料などの社会保険料が、配偶者及びその他の親族の公的年金等から差し引かれている場合、その社会保険料は、実際に公的年金等から差し引かれている本人しか申告することができません。

公的年金等の源泉徴収票、各種控除の証明書等は、同封した添付書類台紙に添付してください。

※図1～図5については、作成時の情報を基に作成しているため、用紙規格やサイズなど実際と異なる場合があります。

【図1】 公的年金等の源泉徴収票

令和7年分 公的年金等の源泉徴収票									
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1								
氏名	太郎 秦野								
生年月日	24 年 1 月 10 日								
支払を受ける者	太郎 秦野								
区分	2								
所得税法第203条の3第1号適用分	2 700 000								
所得税法第203条の3第2号適用分	***								
所得税法第203条の3第3号適用分	***								
所得税法第203条の3第4号適用分	***								
本人	太郎 秦野								
控除対象配偶者の氏名	花子 秦野								
続柄	配偶者								
同居か別居	同居								
障害者	障害者								
障害者手帳	あり								
障害者手帳の発行機関	東京都千代田区千代田1-1-1								
支払者	太郎 秦野								

【図2】 国民健康保険税納付済額確認書

令和8年分 国民健康保険税納付済額確認書			
(令和7年1月から12月まで納付した金額)			
令和6年度以前分	15,000 円	***	***
令和7年度分	29,000 円	***	***
合計	44,000 円	***	***

【図3】 介護保険料納付済額確認書

秦野市介護保険料 納付済額確認書			
(確定申告・住民税申告参考用)			
被保険者氏名	太郎 秦野		
あなたが令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間に納付した保険料は次のとおりです。			
介護保険料	(単位:円)		
保険料額	うち特別徴収分(年金天引き)	うち普通徴収分(納付書・口座)	
67,950	67,950	0	
上記のとおり、お知らせします。 令和〇年〇月〇日 発行			

【図4】 後期高齢者医療保険料納付済額確認書

秦野市後期高齢者医療保険料 納付済額確認書			
(確定申告・住民税申告参考用)			
被保険者氏名	太郎 秦野		
あなたが令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間に納付した保険料は次のとおりです。			
後期高齢者医療保険料	(単位:円)		
保険料額	うち特別徴収分(年金天引き)	うち普通徴収分(納付書・口座)	
144,750	144,750	0	
上記のとおり、お知らせします。 令和〇年〇月〇日 発行			

受付印

(あて先)

秦野市長

令和 年 月 日提出

手順2

令和8年度市民税・県民税申告書

令和8年1月1日 秦野市 桜町1丁目3番2号

の住所 現住所 ☒ 同上 電話番号(自宅・携帯) 82-5111

代理記入者 住所 ☐ 同上 本人との関係 () 電話番号(自宅・携帯) ()

令和8年度の住民税が他の市区町村で課税されている市区町村での住所 ☐

収入がなかった人の記入欄

あなたの令和7年中の所得金額

給与 ※ 源泉徴収票がない方は裏面に記入が必要です

※ 営業等

※ 農業

※ 不動産

利子

当分の公的年金等 2,700,000

※ 株式等取得の借入金の利子あり一画面記入

※ 業務・その他

所得・税額から差し引かれる内容

雑損控除(証明書添付) ※裏面の※1に従って計算し、右欄に記入してください

医療費控除(手引き参照) ア 区分 セルフメディケーション対象 140,300 イ 支払った医療費 ウ 保険等補てん額 20,000 エ 120,300

社会保険料 国保・後期高齢 国民年金(証明書等添付) その他(介護保険等) 保険料合計 188,750

小規模企業共済等掛金控除 心身障害者扶養共済掛金、第一種共済掛金、確定拠出年金(規定の年金加入者掛金の合計額)(証明書添付)

生命保険料控除(証明書添付) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

地震保険料控除(証明書添付) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

寄附金控除(証明書添付) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

【図5】 生命保険控除証明書

2025年分 生命保険料控除証明書(一般用・介護医療用)

ご契約者 太郎 秦野

証券番号 0123456789 1989年5月1日 払込方法 月払

保険種類 スーパーがん 保険期間 終身

被保険者 太郎 秦野

一般 一般生命保険料(A) 32,000円 配当金(相当額)(B) 0円 一般証明額 (A)-(B) 32,000円

介護 介護医療保険料(C) 14,750円 配当金(相当額)(D) 0円 一般証明額 (C)-(D) 14,750円

下記「申告額」でご申告ください

一般 一般生命保険料(A) 48,000円 配当金(相当額)(B) 0円 一般証明額 (A)-(B) 48,000円

介護 介護医療保険料(C) 14,750円 配当金(相当額)(D) 0円 一般証明額 (C)-(D) 14,750円